

荒天時(大雨・台風・大雪)の全校一斉臨時休校措置の基準について

福津市教育委員会

近年、自然災害の激甚化や天候の急変が増加している状況です。

教育委員会では、大雨、台風、大雪等の際には、子どもたちの安全を最優先に考え、以下の判断基準をもとに、全校一斉臨時休校の判断・措置を行います。

つきましては、教育委員会が定める判断基準をお知らせしますので、ご確認の上、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【荒天時(大雨・台風・大雪)の全校一斉臨時休校措置の基準】

気象状況	判断基準	発令・情報元
大雨	福津市で「警戒レベル4(避難指示)※1」が発令された場合	福津市
	福津市に「レベル5 大雨特別警報」が発表された場合	気象庁
	福津市に「気象防災速報(線状降水帯発生)」が発表された場合	
台風	台風が福津市に接近しつつ、福津市が「暴風域」「強風域」に入る見込みの場合	気象庁
大雪	福津市に「大雪特別警報」、「暴風雪警報※2」が発表された場合	気象庁
	福津市に広範囲に積雪が見られ、児童生徒の安全が十分に確保できない場合	気象庁他

※1 気象庁が発令する「レベル4土砂災害危険警報」とは異なります。

※2 この場合の「暴風雪警報」とは、海上での暴風雪警報は除き、陸上での暴風雪警報のみとなります。

◎上記の措置の他、各学校の立地条件や環境状況等を踏まえ、各学校独自で登校時刻の変更や臨時休校措置等をとる場合があります。

その際は、学校から「すぐーる」でお知らせがあります。